

令和3年1月14日

保護者 各位

十和田市立三本木小学校
校長江渡準悦

新型コロナウイルス感染症に係る協力依頼及び出席停止等に係る再確認について

新春の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過日、標記の件につきましてお知らせしたところですが、上十三保健所管内における感染者の発生状況を鑑みて、改めて標記の件について再確認させていただきたく存じます。

記

1 感染疑い等報告の協力依頼

学校における感染拡大防止のため、下記の場合は速やかに学校へご報告くださいますようよろしくお願ひいたします。

- ① 同居する家族等の陽性が判明し、お子様が濃厚接触者として特定された場合
- ② お子様が濃厚接触者又は疑わしい症状のため、PCR検査を受けた場合
※検査結果が判明するまでは、お子様を自宅待機させてください。
- ③ 上十三保健所に連絡した場合

2 出席停止等の取扱い

感染等に係る出席停止等は以下のとおりです。

- ① お子様が濃厚接触者として特定された場合、PCR検査が陰性であっても、感染者との最終接触日から起算（最終接触日をゼロ日）して2週間は自宅での健康観察期間となるため、この期間は出席停止となります。
- ② お子様が濃厚接触者として特定されていない場合は、通常どおり出校させて問題はありません。ただし、同居する方に感染が疑われる場合は、家庭内での感染防止のため、居住空間を別にするなどの感染防止対策をしてください。
- ③ 陽性者との接触等がないが、疑わしい症状のためPCR検査を実施した場合の出席停止期間については、診断した医師又は保健所の指示に従うことになります。

3 その他

- ① 今後、上十三保健所管内で感染拡大の兆候がみられる場合における学校の対応は、上十三保健所の指示に従って進めていきます。
- ② 上記の場合、スポーツ少年団の活動及び大会の参加について、自粛を求める場合があります。

学校では、お子様及びご家庭の方のプライバシーに十分に配慮いたします。本校では、各学級において、「差別や偏見等を防ぐための取組」を重ねて行っておりますので、上記の事態に直面した場合においても、安心してご連絡をくださるようよろしくお願ひいたします。

窓口は、教頭（馬渕）に一本化しておりますので、教頭を指名してからお話しください。校長室へ転送し、他の者に聞きもれがない状況で電話をお取りいたします。なお、教頭不在の時は、校長が対応いたします。（学校の連絡先：23-7178）